



みのる法律事務所便り  
令和6年2月第406号



みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒021-0853  
岩手県一関市字相去57番地5  
TEL:0191-23-8960  
FAX:0191-23-8950



い な べ ん だ べ ん く  
田舎弁護士の駄弁句 (157)



欲望を コントロールし 生きたいが

法か倫理か 風か光か

令和6(2024)年2月1日

あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

欲望とは「不足を感じて、それを満足させようと望む心」です。詰めて言えば、「ほしがること」です。

仏教では「少欲知足<sup>しょうよくちそく</sup>」と教えているようです。欲を少なくして、十分に足りていると思い満足して、ほしがらなことをコントロール<sup>せいぎよ</sup>しなければならぬと教えているのです。

少欲知足を実現するためには、法律で強制する方法がよいか、倫理で自主的にやるのがよいかという問題がありますが、イソップ物語の「北風と太陽<sup>みずか</sup>」が教えているように自らやる方が良く決まっています。

自ら欲望をコントロールするために『欲望と倫理と法律』という駄弁本を書いてみたいという思いが湧いてきました。

『倫理と法律』と『倫理に基づく法律』と『欲望と倫理と法律』で倫理と法律の3部作を完成させてみたいという思いが湧いてきました。

この事務所便りをお読み下さっている皆様には、またまた駄弁本にお付き合いをお願い申し上げますこととなりました。宜しくお付き合い下さいますよう伏してお願い申し上げます。

欲望は いろいろあるが できるだけ



高い次元を <sup>めざ</sup>目指して生きる

令和6(2024)年2月1日  
あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

欲望には、食欲・性欲という動物的欲望が<sup>さいていへん</sup>最底辺にあり、その上には物欲・金銭欲があり、その上には社会欲・名誉欲があり、さらにその上に人格欲・利他欲があるということを、ピラミッド状の<sup>こうず</sup>構図にして述べたことがあります。

この考えは今も変わってはいません。誰にもこの欲望のピラミッド図で表した<sup>それぞれ</sup>夫々の欲望が同時に<sup>こんざい</sup>混在しています。誰にも低い次元の欲望は必ずあります。高い次元の欲望がある人にも、低い次元の欲望はいつでもあります。

人間として自分が幸せになり、他人を幸せにしてやるためには、より高い次元の欲望を満足させるため、より低い次元の欲望を<sup>おさ</sup>抑えなければならないのです。少欲知足という仏教の教えも「欲望を<sup>む</sup>無にしなさい」と教えているのではなく、「より高い次元の欲望を満足させれば、必要であれば、低い次元の欲望を<sup>おさ</sup>抑えなさい」という教えだと受け止めています。

健康を保持したいという欲望を満たすためなら、食欲を抑えなければならないこともあると教えているものと受け止めています。欲望のコントロールが必要ということになります。欲望のコントロールは法律などの強制力より「人間はどう生きるべきか」という哲学や倫理によってなすべきだと考えているのです。

## 『円満相続のススメ』



令和5(2023)年10月10日、『円満相続』を発行し、その後地元紙に『円満相続させてやります』という広告を掲載したところ、反響が大きく、中でも「電話で教えてほしい」という要望が多く、正直その対応に苦慮する状況となってしまいました。

円満相続をしたいと考えている人は、世の中には大勢いるのです。「法律や裁判となったらどうなるのか」という質問と、「円満相続するにはどうすればよいのか」という質問が多いのです。

この質問に分かり易く答えなければならないという思いに至りました。前著『円満相続』をもっと噛み砕いた説明が必要だと確信しました。どうしたら分かり易い説明になるかを考えてみました。

その結果、みのる法律事務所がこれまで取り扱ってきた相続事件をベースにして、法律や裁判で解決しようとしたら、骨肉相食む血で血を洗う法廷闘争となることを、ドラマ仕立てにして紹介するのが分かり易いのではないかと気付きました。そういう事実を知れば、法廷闘争はしてはならないと分かってくれると思ったのです。

次に、みのる法律事務所で行っている、法廷闘争を回避し、話合いで円満解決させている具体的なやり方を、これもドラマ仕立てで紹介する方法で説明しようと考えました。

円満相続をしたいと思いつつも、そのやり方が分からない人が多くいるのです。こうしてやれば円満相続ができるということを、具体的なケースをドラマ風に紹介することによって、円満相続のやり方を分かってもら

う方法がよいのではないかという考えに<sup>たど</sup>辿り着きました。

さっそく『円満相続のススメ』という駄弁本の発行に取り<sup>と</sup>掛かりました。その本を書き始めた頃に、既に他の数冊の駄弁本を書いていました。多い時には5冊の駄弁本を並行して書くなどという強行軍に出ていましたので、さすがにこの本は時間が掛かりました。やっと令和6(2024)年2月9日に発行することができそうです。

なんとか格好だけは一冊の駄弁本となりました。これも出版社様、製本会社様、陰に陽に何から何まで支えてくれているみのる法律事務所の7人のスタッフと、いっしょに仕事をしてきている弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、不動産業者、金融機関などのパートナーの皆様のお陰です。心から感謝申し上げます。

そして今回、前著『円満相続』を発行したばかりなのに、間も置かずこの本、『円満相続のススメ』を書き上げられたのは、「相続問題を法律や裁判で解決しようとしたらどうなるのか」とか、「円満相続にするためにはどうしたらよいか」という質問を寄せてくれた方々の声によるものです。

そのような声に答えなければならないとの思いが、強行軍の中でこんな駄弁本を書かせてくれたのです。電話や FAX やメールなどのご質問にはほとんど対応できませんので、このような駄弁本ですが、本にして発行させて戴きました。



この事務所便りをお読み下さっている皆様には、一冊ずつ<sup>きんてい</sup>謹呈させて戴きます。どうか「円満相続をしたいのだが、どのようにしたらよいか」とお悩みの方がお身の<sup>まわり</sup>周囲にいましたら、この本を読むようにお勧め下さい。

# 欲望のコントロール

八十路となり、残す人生は「世のため、他人のために、少しでも役に立ちたい」と思うこの頃です。世のため、他人のために役立つためには、自分が健康であること、世のため、他人のために役立つ作業ができることが必要です。

そうするためには、欲望に流されないように、欲望をコントロールしなければならないという思いが強くなりました。そんな思いで今回は、前二句のような「いなべんの駄弁句」を詠みました。

年寄りとなっても「欲望」つまり、「何かを欲しがる」という気持ちはあります。この欲望が完全になくなるのは、死によってではないかという気がします。何度か臨死体験らしきことを経験し、そう実感しています。

臨死体験から蘇った体験では、欲望は、低い次元の欲望から湧き始め、徐々に高い次元の欲望が戻ってくるという気がしています。60代の10年間は、10回以上の手術をし、麻酔で意識がなくなり、その間臨死体験らしき経験をしました。麻酔で意識がなくなった筈ですが、気持ちは残っていたような気がするのです。それが臨死体験として残っているように思うのです。

麻酔から段々と覚めてきて、最初に頭に浮かんだのは鰻弁当でした。食欲が戻ってきたのです。次に女性の姿を夢に見ました。動物にもある食欲・性欲が戻ったのです。

次は金でした。どうやって支払いをするかという金の問題が浮かびま

した。金欲・物欲が戻ってきたのです。その次に仕事はどうなっている、事務所便りはどうなっているかという、世間というか社会に対する信用などを気にする社会欲・名誉欲めいよが戻ってきました。体調もほぼ戻ったら、これから先は、世のため、他人ひとのために役に立ちたいなどという人格欲・利他欲が湧いてきました。

私一人の体験ではありますが、人間の欲望は、より動物に近い食欲・性欲から始まり、人間以外の動物にあるかどうかは分かりませんが、人間には特別強くある欲望である金銭欲・物欲が戻ってきました。

その後世間というか、世の中を気にする社会欲・名誉欲が湧くようになり、体調が健常者に近い状態に戻る頃には、世のため、他人のために役に立ちたいという人格欲・利他欲すうこうという崇高けだかというか、気高い理想を持つまでに欲望の次元ひ(ものを考える立場や基準)のレベルすいじゆん(水準)が上昇じようじようしました。

大きな手術をして一時意識を失い、何かをしたいという欲望を失い、手術後に体調が戻るにつれて、何かをしたいという欲望も戻ってきました。その体験から、欲望は次元の低い欲望から戻り始め、段々と次元の高い欲望が戻ってくるのだと実感しました。

赤ちゃんは、生まれたら誰も教えないのにお母さんのおっぱいを求めます。小・中学生になると異性を意識します。同時に受験勉強を始め、いい大学を目指します。いい仕事に就つき、金を稼ぎ、社会的に認められたいと思うようになります。

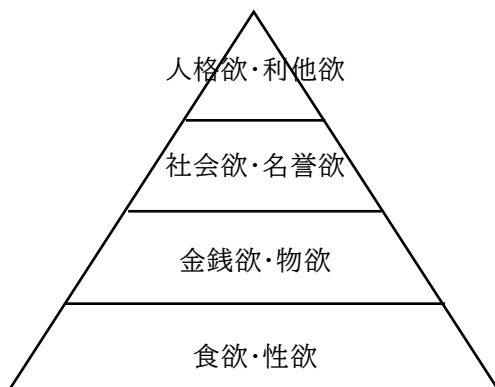


生まれた赤ちゃんが乳幼児期、少青年期を経て大人になるに従って湧

いてくる欲望の構図と、手術の時に一時的に失った欲望が健康の回復と共に戻ってくる欲望の構図はほぼ同じように思え、「欲望のピラミッド図」を描いてみました。

それは次のような図です。以前にも何度かこの事務所便りや駄弁本で紹介しましたが、もう一度紹介します。

### 「欲望のピラミッド図」



欲望をコントロールするためには、この欲望のピラミッド図を意識して、より高い次元の欲望を満たすために、低い次元の欲望は、「少欲知足」という仏教の教えに従って、コントロールする生き方を実践しなければならないという考えに至っています。

そのような考えに基づき『倫理と法律』、『倫理に基づく法律』に続き、『欲望と倫理と法律』という駄弁本を発行してみようと考えています。倫理も法律も、欲望をコントロールすることを実践し、人間の幸福を実現しなければならないという本を書きたいのです。



## 倫理に基づく法律を創って下さい。



令和6(2024)年1月29日の今日、『倫理に基づく法律』という駄弁本を脱稿しました。明日、出版社に入稿します。その内容の一部を紹介します。

————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————

令和6(2024)年1月現在、政界を騒がせている政治資金規正法は、76年前に生まれたもののようですが、「ザル法」とも呼ばれています。

国会議員が、自分達の政治資金を規正、つまり規則によって悪いところを正そうとした法律ですが、国会議員の先生方は、「法律に基づき適正に対応している」などと言って、大きな穴のあいたザル法の穴をくぐり抜け、先生自身は処罰されないように対応しているようです。

これは、法律を創る国会議員の先生方に、「倫理に基づく法律」という意識がないからです。自分達に都合のよいような法律を創ったのです。倫理に基づく法律とは言えないものです。こんな法律を創る国会議員に対し、国民はもっと怒るべきです。

もっともそういう先生を法律を創る国会に送り出したのは国民です。国会議員の先生だけを責められない気がします。今は、「倫理に基づく法律」という意識を、国会議員にも、国民にも強く求めなければならない時なのです。

————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————\*————

『倫理に基づく法律』という駄弁本は、「法律は、人としてこうでなければならぬと考えられるきまりである倫理に基づいて創り、解釈し、運用されなければならない」ということを述べる本です。

国会議員の先生方は、倫理を無視して自分達に都合のよいような政治資金規正法を創ったのです。今回の事件を猛省して、倫理に基づいた新しい政治資金規正法を創ってほしいのです。国民は国会議員の先生方がどんな法律を創るのか、今後の行方に注目しましょう。